

## 大豆・そばを栽培してみませんか？

## 大豆・そば栽培説明会を開催します。

飯田市農業振興センターでは、遊休農地解消の一環として大豆・そば栽培の維持拡大を図るための支援をしています。

大豆・そば栽培説明会を以下のとおり開催しますので、令和2年度に栽培をお考えの方は、是非ご参加ください。

開催日：令和2年3月24日（火）

時間：①14：00～ ②17：30～

（同一内容で2回行います。）

場所：JA 営農センター 第11会議室（天龍社横）

（飯田市東東281（農業課・農業委員会事務所横））



〈大豆栽培圃場〉

＜説明会の主な内容＞

- 栽培品種と種子注文について

大豆：つぶほまれ そば：信濃1号

- 播種・育成管理について

- 播種機・コンバインの利用について

☆参加のお申し込みは不要です。

☆播種機・コンバインの利用を希望される方は、必ずご参加下さい。

☆種子の注文をされる方は、事前に送付しました注文書をご持参ください。

新規に注文される方には、会場で注文書をお渡しします。



〈そば栽培圃場〉

## 家畜を飼養されている皆様へ

### 「令和2年(2020年)の頭数等の報告をお願いします」

★家畜伝染病予防の規定により、家畜の飼養者は、飼っている頭数、羽数、目的等にかかわらず、毎年家畜の種類、頭羽数等について家畜保健衛生所を経由して県知事に報告することが義務付けられています。

★万が一、飯田下伊那地域において家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等）が発生した場合には、その飼養農家だけでなく各家庭で飼育されている鶏、チャボ、山羊等も家畜伝染病予防法に基づく防疫処置の対象となります。よって迅速な初動防疫を行うためにも家畜の飼養状況を把握しておく必要があります。

つきましては下記の家畜を飼育されている方はご報告をお願いします。

#### ◎対象となる家畜の種類

・牛、水牛、馬、豚、めん羊、山羊、いのしし、鹿、鶏（チャボ・烏骨鶏等含む）、  
あひる（アイガモ含む）、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、ダチョウ

◆なお、ご報告をいただいた方には、飯田家畜保健衛生所から改めて所定の用紙（都道府県知事提出用）が送付されますのでご了承ください。

#### 【報告・問い合わせ先】

飯田市農業課生産振興係

TEL 0265-21-3217

飯田家畜保健衛生所

TEL 0265-53-0439

